

事務事業評価

平成 25 年度

		担当課	福祉課					
基本事項	事務事業名	小児の休日診療事業				整理番号	1001	
	根拠法令等					実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4 款 1 項 4 目	●継続 ○新規		
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	市民サービス事業			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	島原市を含む県南地域は、小児科医療機関の減少や小児科医の高齢化が進み、医師の疲弊が懸念される状況である。現在、半島内に小児科医は5(内島原市3)箇所あるが、入院施設があるのは1医療機関のみであり、その他は諫早、大村の病院へ入院している状況である。				計画期間	始期 平成 23 年から 終期 平成 25 年まで	
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	休日の診療所を島原病院内に設置し、当番医を長崎大学から派遣して「小児の休日(時間外・夜間)診療事業」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、地元小児科医の負担を軽減する。 (対象者は乳幼児及び中学3年生までの児童生徒)						
	目的達成のための 具体的手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次長崎県地域医療再生基金を活用し、県費補助により実施(23年度～25年度:23年度は実施準備) ・島原市医師会に委託して、医師・看護職員などの医療従事者を確保し、長崎県島原病院小児科外来診療室で土曜日の午後6時から日曜日の午後5時までの休日診療を実施する。 						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	23年度	24年度	25年度	
		① 本事業は受診者数の増減が目標ではないため、成果指標の設定はなさない事業である。		目標 実績 達成率	%			
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	① 実施回数		目標 実績	回		53	52	
	② 受診者数		目標 実績	人		2,156		
事業費等の推移	年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	① 直接事業費(千円)					20,966	23,570	
	財源内訳	国 県 支 出 金				20,966	23,570	
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
② 従事職員給与費 b1×b2		0	0	0	364	361	0	
従事職員数(人) b1		0.00	0.00	0.00	0.05	0.05	0.00	
職員平均人件費 b2		7,162	7,168	7,236	7,277	7,213		
事業費合計 ① + ②		0	0	0	21,330	23,931	0	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 県南地域における小児医療体制の崩壊を防ぐためにも、地元小児科医の負担軽減対策は不可欠。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 医師の地域偏在があり行政の支援が必要。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 地元小児科医の負担軽減に寄与している。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 島原病院に小児科が常設されるまでは地元小児科医の負担軽減のため事業を継続する必要あり。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 島原病院に小児科が常設されるまでは地元小児科医の負担軽減のため事業を継続する必要あり。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 島原病院に小児科が常設されるまでは地元小児科医の負担軽減のため事業を継続する必要あり。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 島原病院に小児科が常設されるまでは地元小児科医の負担軽減のため事業を継続する必要あり。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 半島内の3市と2医師会で共同実施しており今後も連携していく。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 病院業務であり、サービス提供及び医療費の負担は適切に行われている。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）		判断理由
評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（特段の見直しは行わない） <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	第2次地域医療再生基金事業は平成25年度で終了（平成26年度～27年度までの第3次地域医療再生計画事業として採択いただくよう要望中）するため、関係機関（半島内の3市、2医師会、島原病院、県南保健所）で事業継続にあたっての実施体制や費用負担について協議、調整する必要がある。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減 △3,338 (千円)
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	